

令和 7 年 4 月文京区議会臨時議会提案事項

1 文京区特別区税条例の一部を改正する条例

- (1) 提案理由 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の一部改正等に伴い、規定を整備するため、提案する。
- (2) 改正内容
 - ア 原動機付自転車に係る軽自動車税の種別割の税率区分の新設（第 3 9 条）
二輪の原動機付自転車のうち、総排気量が 0. 1 2 5 リットル以下かつ最高出力が 4. 0 キロワット以下のものに係る種別割の税率区分を新設し、年額 2, 0 0 0 円を賦課徴収する。
 - イ 個人番号カードの運転免許証利用が可能となることに伴い、軽自動車税の種別割の減免申請における提示書類等に係る規定を整備する。（第 4 6 条の 2）
 - ウ その他規定の整備
- (3) 施行期日 公布の日

2 土地の取得について

- (1) 取得の目的 区立学校改築工事期間中の代替用地
- (2) 土地の表示 所在 東京都文京区大塚四丁目
 - 地番 3 6 番 1 外 3 0 筆
 - 地目 学校敷地及び宅地並びに公衆用道路
 - 地積 学校敷地及び宅地 6, 4 0 2. 5 3 m²
公衆用道路 2 9 m²（持分 3 分の 1）
- (3) 取得価格 金 1 3 8 億円
- (4) 相手方 東京都文京区大塚四丁目 4 6 番 9 号
学校法人三室戸学園
理事長 三室戸東光